別記第二号様式第一面中「（第一条の三、第二条、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の五、第六条の三関係）」を「（第一条の三、第三条、第三条の三関係）」に改め、同面7欄を同面8欄とし、同面6欄の次に次のように加える。

【7．構造計算適合性判定の申請】
□申請済　（　　）
□未申請　（　　）
□申請不要

別記第二号様式第三面11欄ロ中「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、同面11欄中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌの次に次のように加える。

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】（　　）（　　）（　　）

別記第二号様式第四面5欄を次のように改める。

【5．耐火建築物等】
□耐火建築物　□準耐火建築物（イ－1）　□準耐火建築物（イ－2）
□準耐火建築物（ロ－1）　□準耐火建築物（ロ－2）
□耐火構造建築物　□特定避難時間倒壊等防止建築物　□その他

別記第二号様式第四面9欄中ニをホとし、くをニとし、ロをくとし、同欄イ中「第6条の3第1項」を「第6条の4第1項」に改め、同欄イを同欄ロとし、同欄イとして次のように加える。

【イ．建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】
□有　□無

別記第二号様式第五面の次に次のように加える。

（第六面）

建築物独立部分別概要

【1．番号】

【2．延べ面積】

【3．建築物の高さ等】
【イ．最高の高さ】
【ロ．最高の軒の高さ】
【ハ．階数】　地上（　　）　地下（　　）
【ニ．構造】　造　一部　造

【4．特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】
□特定構造計算基準
□特定増改築構造計算基準

【5．構造計算の区分】
□建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従つた構造計算
□建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算
□建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算
□建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算
□建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6．構造計算に用いたプログラム】
【イ．名称】
【ロ．区分】
□建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
（大臣認定番号　　）
□その他のプログラム

【7．建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】
（　　）

【8．備考】

別記第二号様式注意3⑨中「7欄」を「8欄」に改め、同注意3中⑨を⑩とし、⑧の次に次のように加える。

⑨　7欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、○○県○○市、郡○○町、村、程度で結構です。

別記第二号様式注意4⑭中「あるものの住宅」を「あるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「「ヌ」に住宅の用途に供する部分」の下に「、「ル」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分」を加え、同注意4⑮中「共同住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「及び」を「又は共同住宅の」に、「又は」を「若しくは」に改め、同注意4⑯中「ル」を「ヲ」に、「ヲ」を「ワ」に、「住宅」を「住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「用途に供する部分」の下に「（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）」を加え、同注意4㉓中「ヲ」を「ワ」に改め、同注意5⑥中「第115条の2の2第1項第1号」を「第129条の2の3第1項第1号ロ」に、「又は「その他」のうち該当するものを記入し」を「、「耐火構造建築物」（同法第27条第1項の規定に適合する特殊建築物（特定避難時間倒壊等防止建築物を除く。）をいう。）、「特定避難時間倒壊等防止建築物」又は「その他」のうち該当するチェックボックス全てに「レ」マークを入れ」に改め、同注意6の次に次のように加える。

7．第六面関係
①　この書類は、申請に係る建築物（建築物の二以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合においては当該建築物の部分。以下同じ。）ごとに作成してください。
②　1欄は、建築物の数が1のときは「1」と記入し、建築物の数が2以上のときは、申請建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。
③　2欄及び3欄の「イ」から「ハ」までは、申請に係る建築物について、それぞれ記入してください。ただし、建築物の数が1のときは記入する必要はありません。
④　3欄の「ニ」は、申請に係る建築物の主たる構造について記入してください。ただし、建築物の数が1のときは記入する必要はありません。
⑤　4欄、5欄及び6欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑥　6欄の「イ」は、構造計算に用いたプログラムが特定できるよう記載してください。